平成25年度　小城市立牛津中学校　学校評価結果

1　学校教育目標

『豊かな学力・豊かな心・健やかな体の育成』

2　学校経営ビジョン

めざす学校像　・信頼される学校　・特色ある学校　・明るく元気な学校
めざす生徒像　・自ら学び、考え、判断する生徒　・礼儀正しく、思いやりのある生徒　・心身ともに逞しい生徒
めざす教師像　・協働する教師　・教育愛に燃える教師　・人間力を高める教師

（1）　生徒が目標に向かって自己実現を図るための活動を支援し、明るく活気に満ちた学校を創造する。　【生徒力の向上】
（2）　教職員が、学校組織の一員として自己の役割を認識し、互いに協力し、力量を高め合い、創意工夫しながら学校教育目標の実現を目指す。　【教師力の向上】
（3）　学校、家庭、地域が相互に理解し連携しながら、ともに生徒の健やかな育成を支援する信頼される学校・特色ある学校づくりを推進する。　【学校力の向

3　本年度の重点目標	4　前年度の成果と課題
（1）「確かな学力」の育成 （2）　生徒理解に立った寄り添う指導	・　学力向上に関しては、学習意欲や家庭学習時間の面で十分満足できるものではない。今年度は、校務分掌を見直し、進路指導部を中心にキャリア教育の充実を図りたい。また、新しい実力考査を導入し、客観的なデータに基づく効果的な学習指導・支援の充実、指導の継続性を図っていきたい。 ・　不登校対策については、少しずつ改善が見られてきた。生徒指導上の問題を抱えた生徒、発達障害の疑いのある生徒など、多様な事例がある中で、生徒指導主事や特別支援教育コーディネータとの連携を深めていきたい。

5　総括表

①　「確かな学力」の育成

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標（評価規準）	具体的方策	評価	成果と課題
学校運営	○学校教育力の向上 （校長）	協働体制の推進	① 管理職とミドルリーダー、ミドルリーダーと一般の教職員と情報交換や意思の疎通、共通理解を図るために、組織内の「ホウレソウ」を徹底する。 ②特別支援や教育相談等の充実のため、個別のケースについて、専門の医療機関及び保護者との連携を積極的に図りながら、具体的な事例を６例以上蓄積する。	・各自が具体的な目標を掲げて多忙化の解消に努めるなどして、話し合いのできる環境づくりを進める。 ・ミドルリーダー間の情報交換会を特設する。 ・ＨＰ、学校だより、学年通信等を通して、保護者、地域、関係機関等に対して、本校教育活動について積極的に情報発信を行う。 ・積極的に外部とのネットワークの構築を図り、必要に応じ保護者に専門機関等を斡旋する。	A	・今年度は、本校独自の特色ある取組として、学力向上対策やキャリア教育の推進に努めてきたが、ミドルリーダーや一般職員の共通理解も進み、ほぼ計画通りに進んだ。 ・特別支援や教育相談における個別対応を充実させるため、専門の医療機関及び保護者との積極的な連携に努め、10例以上の「つなぎ」を達成した。 ・学校だより、ホームページ、多忙化対策の事例発表、魅力ある学校づくり実践発表、キャリア教育に関する他県からの学校訪問等、今年1年間は機会あるごとに学校の特色ある取組について、外部に向けた情報発信ができた。 ・次年度は、PDCAサイクルによる検証と見直しが必要である。
	○家庭・地域との連携 （教頭・宮崎）	家庭や地域との連携強化	・家庭との連携を密にし、地域を巻き込んだ学校教育の支援体制の拡大を図る。	・PTA主催の地区懇談会の内容を工夫し、家庭のみでなく地域へ学校の情報を伝達し、さらなる連携強化に努める。 ・フリー参観デーや体育大会、津拓祭（文化発表会）などの学校行事の広報活動を充実させ、保護者や地域の協力を得ている。	B	・地区懇談会では、7地区において有意義な意見交換が行われた。しかし、保護者へのアンケートでも５６%が現行の地区懇談会に対して必要性がないと考えており、見直しの時期にある。主旨を生かし、もっと効果的な開催について考えたい。 ・アンケートでフリー参観デーや体育大会、保護者会には積極的に参加したと答えた保護者は、全体の７９%であり、概ね協力を得ていると思われる。
教育活動	●学力向上 （内川・片渕）	基礎基本の定着及び自学力の育成	・学習用具忘れ０人や学習課題の提出を100%を目指す。 ・家庭学習時間１時間以上の生徒を１年70%，２年80%，３年90%を目指す。 ・学習に意欲的に取り組む生徒を全体の85%以上を目指す。	・学習に関わる実態調査を継続して行い、教職員の共通理解と学習課題の指示、提示などの工夫改善を図る。 ・基礎基本の定着を目指し、学習の仕方をわかりやすく指示し、課題や自学ノート等の工夫改善を図る。 ・ICT利活用、特に電子黒板を用いて学習意欲の向上を目指した指導法の工夫改善を図る。	B	・学習に意欲的に取り組む生徒は目標値を達成し88%になり、昨年度より6ポイントは増加した。電子黒板などを活用し、生徒の学習意欲の向上を目指した指導方法の工夫改善が図られた成果と考えられる。 ・学習用具忘れや学習課題の未提出はクラスの中で特定の生徒ができないことが多く、保護者との連携が必要である。また、家庭学習時間1時間以上の生徒は1年66%,2年43%,3年80%であり、特に、2年生の家庭学習の習慣化が課題である。
	○進路指導体制の整備 （森岡）	キャリア教育の推進	・将来の目標を見据え、そこに到達するための進路を考える意識を持たせるために、中学３年間を通じての一貫した進路指導を計画する。 ・卒業時の第1志望達成率９５％以上を目指す。	・自己を見据え、自己の特性・適正を考え、それに応じた将来の具体的な目標を考え、実現に向けて努力する意欲を持たせるために、１年時より生徒の発達段階に応じた進路学習を行う。 学力向上との連携により、進路実現のために必要な意欲と学力の定着を図る。 ・将来を考えるために必要な情報を、具体的にわかりやすく提示する。	B	・進路指導部設立初年度ということで、今年度は特に来年度実施に向けての「キャリア教育年間指導計画」作成を目指した。各学年・各教科担当の協力を得て、「キャリア教育の視点」を含めた学習や活動を行うための計画作成ができた。 ・教職員の進路指導への意識は現在でも77%と高い水準にあり、次年度は年間指導計画に基づいて、各学年の進路指導がよりスムーズに連携して行われることが期待できる。
	○学習環境の改善充実 （川久保）	数学・英語・保健体育科におけるTT指導の充実	・生徒の実態を踏まえ、教材、単元内容に応じて、課題や目的を明確にしより効果的な授業を実施する。	・日々の情報共有や打ち合わせを行い、生徒の実態に根ざした指導をする。 ・学期に1度、指導法改善に関し課題を話し合う会議を開き、改善していく。	A	・生徒の課題を共有し、提示の工夫や役割分担の工夫ができた。また、T1、T2が話し合い、ワークシートの開発ができた。 ・各教科評価・評定に関する打ち合わせの時間を持ち、指導方法についても話し合う場面を設けることが出来た。
	●ICT利活用教育の推進 （髙田）	ICT利活用能力の向上	・各教科や特活、学校行事など、学校生活の中でＩＣＴの利活用が効果的に行えるように実践していく。 ・教職員全員が市で導入された電子黒板やスマートボードを使用できるようになる。	・授業を中心に様々な場面でＩＣＴを活用し、効果的な活用法を考える。 ・新たに導入されるＩＣＴの使用方法について、研修会や授業実践を行い、習得できるようにする。	A	・電子黒板が各学級に、また、スマートボードが各特別教室に導入された。毎時間の授業で活用している教科もあり、授業の効率化や生徒の意欲喚起に利用した。また、調べ学習やビデオ鑑賞などで学活にも活用できた。 ・研究授業の中でも活用することで、効果的な利活用について議論し、考える機会となった。今後はタブレットパソコンの活用について検討していく予定である。
	○教職員の資質向上 （教頭・内川）	校内研究の充実	・全職員で研究授業に取り組み、授業力の向上に努める。	・生徒に主体的に学ぶ姿勢と学習意欲を高めるための授業の工夫・改善をするために、授業研究会を年３回実施する。 ・大学教授や教育センター等の指導主事を招いた研究会を実施する。	B	・年2回の授業研究会を通して、生徒が授業に意欲を持てるよう、教師が指導方法を工夫するようになった。アンケートでも授業の工夫改善を行っていると答えた教員は、全体の９４％であった。 ・実力テストに向けて、対策と分析を繰り返し、継続した学習指導に役立てることができた。アンケートでも、わかりやすい指示や課題の工夫改善、実力テストのデータ活用等に努めていると答えた教員は、全体の８８％であった。

② 生徒理解に立った寄り添う指導

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
教育活動	●心の教育	道徳教育の充実 （川久保）	･各学級1回以上保護者に授業を公開する。 ･生徒の心に響くような授業を月1回以上行い、豊かな感性の育成を図る。	･フリー参観デーでふれあい道徳を実践し、保護者と共に生き方を考えさせる。 ･副読本等の読み物教材にとどまらず、詩や絵本、新聞等を活用する。また、子供たちの興味を引くような提示方法で、こころに訴える道徳教育を実践する。	B	･ふれあい道徳では，各学年の実態に応じた題材を用い，全学級がエンカウンター等に取り組んだ。 ･読み物教材の活用については，学年で課題をもち，必要な道徳的価値を学ぶ事のできる教材開発･実践に努めた。また、各学級担任でそれぞれ工夫し，生徒の心に訴えるような授業を組み立てた。
		人権･同和教育の充実 （福島）	・「気になる子」（学力、体調、家庭環境、友人関係などの要因によって孤立した状態におかれ、支援を必要としている生徒）を中心に据え、お互いの違いを認め、支え合い助け合う心を育て、差別を許さない学年・学級作りに努める。	・お互い何でも主張や表現ができ、認め合い、差別を許さない学年・学級作りに努める。 ・差別や人権について考える機会をつくるために、人権作文や人権標語に取り組ませ、人権に関する集会などを積極的に実施する。	B	･人権作文や標語、生徒会主催による人権集会など、生徒たちの人権意識を高める機会を持つことができた。しかし、日頃の学校生活の中で友人やクラスの仲間に対しての支え合ったり、助け合う関係作りができなかった場面も見られた。 ･今後、｢気になる子｣への教師の支援体制を人数を増やしていけるような、システムを考える必要がある。
	○生徒指導	組織的生徒指導の充実 （井手）	・生徒の安全、問題行動やいじめの防止等、生徒誰もが安心して生活できる学校にすることを目指す。 ・問題点を的確に把握し、普段から予防的措置を講じていく。	・校内生徒指導体制を整え、諸機関の協力も得ながら関係生徒及び保護者に計画的・組織的に関わっていく。 ・計画的に多様な調査を実施し、早期に生徒の変容をつかみ、問題行動やいじめへの対応を図っていく。	B	･問題行動生徒の対応に際して、専門機関の診察、指導を仰いで即応することができた。 ･問題行動の未然防止に向けた計画的な調査が実施できなかった面がある。 ･インターネット、LINEでの生徒間トラブルに対応できなかった面がある。
		教育相談の充実 （香月）	・定期的（毎週水曜日）に教育相談部会を開催し、日々変化する生徒の情報交換及び状況把握に努める。 ・不登校及び不登校傾向の生徒への対応をあらゆる角度から探り、組織的な体制で取り組む。	・スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を深め、組織的な対応に心がける。 ・生徒や保護者が気軽に相談できるよう、物心ともに環境を整備する。	B	･スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を深め、組織的な対応を心がけることができた。 ･特別支援教育コーディネーターとも連携し、学習障害やコミュニケーション能力の低下による不登校傾向の生徒へ対応することができた。 ･生徒や保護者の相談の要望に応えるには、スクールカウンセラーの来校日が少なかった。
	●いじめ問題への対応 （井手・ 香月）	いじめ予防及びいじめの早期発見、早期対応の徹底	・いじめが犯罪行為にあたる可能性があるとの認識のもと、普段より生徒の実態に合った指導体制を気づいていく。 ・未然防止に力点を置き、計画的に各種調査も実施していじめの早期発見に努め、いじめ解消への迅速な行動につなげてい	・子どもとのふれあい・意識調査などを基に、いじめが発生、悪化する前に予防的に指導体制の改善や強化を図る。 ・いじめの段階に応じ、問題点を把握し、関係諸機関の協力も得ながらいじめの解消を図る。	B	･いじめの未然防止を啓発したことにより、職員･保護者とも早期発見、いじめ解消への意識面が向上した。 ･いじめが発見された場合も、対応形式に則して委員会等で迅速･適格な判断･指導にあたることができた。 ･いじめの早期発見につながる調査･相談活動をこれからも改善していかなければならない。
	○特別支援教育 （牟田）	特別支援教育体制の確立	・一人一人の教育的ニーズを把握し、学校内外の関係者の共通理解を深め、連携した指導や支援を目指す。 ・自立と社会参加を踏まえ、長期的な視点で一貫した支援を目指す。	・教師間の連携を充実し、「早期の気づき」、「早期の対応」で、生徒や保護者に寄り添った支援を行う。 ・「困り感」のある生徒には、「個別の教育支援計画」を作成し、具体的な目標に向けて支援内容を明確にし、必要に応じて校内外の関係者との連携によるチーム支援を行う。 ・小学校との連携を強化し、必要に応じた学びの場の整備を図り、個々の能力を可能な限り発達させ、自立に向けた支援を行う。	B	･教育相談部会との連携により、生徒の実態や必要とするニーズの把握を共有し、共通理解を深めることができた。 ･巡回指導、専門家の派遣依頼、スマイルルームへの参加など、必要に応じて関係機関と連携した支援を行うことができた。また、保護者との面談を随時行い、医療機関への受診など、必要とする支援への理解を得ることができた。 ･小学校への授業参観や支援相談、担当者の学習会の実施など、幼保を含めた連携体制を築くことができた。今後、牛津中校区内の幼保小中による支援体制を確立し、連携した｢つなぐ支援｣を目指したい。
	○生徒会活動の充実 （差形･寺田）	全校生徒が主役の生徒会づくり	・全校生徒の活動を活発にするよう、生徒会役員が学校生活を始め、日々の学校生活においてもリーダーシップをとり、生徒一人一人が活動できる体制をつくる。	・評議委員会・専門部活動の活性化を図るため、専門委員会翌日に学級で確認する時間をとり、一人一役で活動を行う。 ・学級討議で、総務委員を中心に建設的な話し合いができるよう指導する。	B	･専門委員会翌日の学級での伝達が定着し、共通理解を持つことができた。また、一人一役の表を貼り出すことで、生徒が自分の役割を自覚し、活動がスムーズに行われるようになった。 ･学級討議では、委員長を中心に各部で話し合いがなされていたが、各月の振り返りがその後の活動に生かされていないことが多い。今後は、その振り返りを翌月や次年度の活動に反映できる体制をつくる必要がある。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
教育活動	●健康･体づくり （武富･大串･北村）	健康な心と体づくり	・食育に計画的に取り組み、朝食の欠食生徒を３％以下にする。。 ・部活動を通して強い体と心を育てる。 ・保体部の活動を通して自分の健康について考える生徒を育てる。	・生徒会保体部、厚生部を中心に、朝食摂取調査や給食算職調査を行う。 ・定期的にキャプテン会議を持ち共通理解をする。 ・保体部で早寝・早起き・朝ご飯の徹底をはかる。また、インフルエンザやけがの予防について具体的な対策を行う。	B	･保体部の活動として朝食摂取調査を実施し摂取率を高めることができた。また、インフルエンザの予防でマスク着用の徹底や手洗い、歯磨きの呼びかけができた。今後はバランスのとれた食事の指導に力を入れることが大切だと考える。 ･キャプテン会議では、中体連の目標や部活動で抱えている問題などについて意見交換ができてよかった。

●は共通評価項目、○は独自評価項目

6　総合評価

本年度がまとめの年度となる校内研究では、生徒の『わかった･できた･伝えたい』という学習集団づくりを目指し、学習意欲を喚起させるための工夫と基礎･基本の定着を図ってきた。学習定着部では、家庭学習定着のために、学活ノートの見直しを行い、新たに『生活ノート』を作成した。また、授業研究部では、授業の振り返りシートの活用や年2回の授業研究会による授業の工夫改善に取り組んだ。集団づくり部会では、計画的なグループエンカウンターの実施やhyper QUテストの活用による安心できる集団づくりに努め、成果が見られた。

生徒指導事案やいじめ問題に関しては、校内生徒指導体制を整え、諸機関の協力や指導を得ながら即時に対応することができた。また、不登校生徒への対応については、教育相談を中心として、関係機関とも積極的に連携し、職員で協力しながら対応することができた。特別支援教育については、コーディネーターを中心として、保護者とも随時面談を行い、関係機関と連携した支援を行うことができた。また、校区内の幼稚園、小学校とも研修会を持ち今後の幼保小中連携の体制を構築した。

7　次年度への課題･改善策

学力向上に関しては、校内研究と連携した取組を図っていきたい。まず、進路指導体制の充実を目指し、生徒の｢学力向上｣と｢キャリア教育の推進｣に重点をおいた研究を推進していく。その取組により、基礎･基本を身につけながら，自ら課題を見つける･学ぶ･行動することができる生徒の育成を目指したい。特に、実力考査による客観的なデータに基づく効果的な学習指導･支援の充実、指導の継続性を図っていきたい。

生徒理解に立った寄り添う指導に関しては、組織的生徒指導の充実、教育相談の充実を図りたい。また、特別支援教育に関しては、次年度、学級を新設することにより、新たな体制づくりを強化したい。